

感対第 4810 号
令和2年 12月 11日

各診療所長 様

大阪府健康医療部長

診療・検査医療機関等における「^{ジーミス}G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）」による検査件数等の報告について

日ごろより本府の健康医療行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
現在、新型コロナウイルス検査の実施時には、行政検査の委託契約（集合契約含む）に基づき、主に検査件数を報告することになっています。

今般、国のシステムである「G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）」が改修され、簡便に報告できるようになりましたので、12月15日（12月14日実績分の報告）以降、G-MISに基づく報告内容に変更いたします。

つきましては、医療機関により、報告内容や方法が、下記のとおり異なりますので、該当する別紙をご確認くださいませようお願いいたします。

なお、12月14日（12月13日実績分の報告）までの件数報告は、現行通りの方法（管轄保健所により異なります）で報告をお願いします。

記

- ① 診療・検査医療機関で、指定申請時の届出の際、検査件数の報告を「システムで報告」と届出いただいた診療所・・・別紙1
- ② 診療・検査医療機関で、指定申請時の届出の際、検査件数の報告を「FAXで報告」と届出いただいた診療所・・・別紙2
- ③ 診療・検査医療機関以外の診療所・・・別紙3
(大阪府もしくは保健所設置市と行政検査の委託契約を締結済み(予定)の診療所)

■G-MIS は、診療状況や検査件数を簡単に報告できる国のシステムです。

G-MIS で報告いただければ、過去の診療状況や検査件数も閲覧可能です。
入カマニュアルや動画を作成いたしましたので、ご参照ください。

URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/g-mis.html>

問い合わせ先

(1) G-MIS のアカウント付与について

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課感染症・検査グループ

(電話番号) 06-4397-3204 (土日祝日を除く平日 9 時～18 時)

※付与対象の医療機関として、大阪府より国へ報告しています。アカウントは、国から直接メールで付与されます。

(2) G-MIS へのログイン方法、入力方法について (報告内容の入力例等)

報告内容の入力例は、FAX 報告の場合でも参考にいただけます。

- ・大阪府ホームページ (G-MIS について)

(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/g-mis.html>

- ・厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療調査事務局

(電話番号) 03-5846-8233 (土日祝日を除く平日 9 時～17 時)

(3) FAX 報告に関すること、報告方法の切り替えについて

- ・FAX 報告用の日報様式は、以下の府ホームページからダウンロードできます。提出先は、管轄保健所になります。

(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/g-mis.html>

- ・FAX 報告から G-MIS 入力へ、もしくは、G-MIS 入力から FAX 報告へ、報告方法の切り替えをご希望の際も、管轄保健所へご連絡をお願いします。

(4) その他問い合わせ

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課感染症・検査グループ

(電話番号) 06-4397-3204 (土日祝日を除く平日 9 時～18 時)

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
感染症・検査グループ
TEL 06-4397-3204

1 G-MISに基づく報告内容

次の①から⑨の項目になります。(①～③：診療状況、④～⑨：検査件数)

- ① 診察室数
- ② 診療・検査医療機関として開設した時間
- ③ 開設時間内に診察した発熱患者等の数
- ④ 新型コロナウイルス検査で検体採取した総人数^{<注意>}
 ⇨『保険適用で行われた検査』及び『本人等の希望で行う無症状者の検査等』の数
- ⑤ ④のうちPCR等の核酸検出検査の実施人数
- ⑥ ⑤のうち自院でPCR等を行った人数^{<注意>}
- ⑦ ④のうち抗原定量検査の実施人数
- ⑧ ④のうち抗原定性検査（簡易キット等）の実施人数
- ⑨ ④のうち保険診療でなく、本人等の希望で行う無症状者の検査等

<注意>

- ④は検体採取後、保健所により行政検査が行われる場合は、報告対象外です。
 なお、その場合は、新型コロナウイルス検査にかかる診療報酬（検体検査料、検体検査判断料）は算定できませんので、ご注意ください。
- ⑥は、PCR等の機器を保有し、自院で検査分析をしている施設のみ回答してください。
 PCR等を民間検査機関に委託した人数は入力不要です。

2 報告方法

(1) 診療状況（①～③）

診療・検査医療機関の場合は、診療・検査医療機関の指定日以降の診療状況（①～③）報告が必要です。

G-MISのアカウントは、診療・検査医療機関の申請時等に報告いただいたメールアドレス宛に、国から案内が届きます。（メールが無い場合、郵送等の対応）

1) 指定日から12月14日までの診療状況（①～③）

G-MISアカウントが付与されましたら、①～③の項目を遡ってG-MISで入力をお願いします。

2) 12月15日以降の診療状況（①～③）

- G-MISアカウントが付与されている場合は、G-MISで報告をお願いします。
- 付与されていない場合は、付与されるまでの期間、別添の日報様式で検査件数（④～⑨）とともに、管轄保健所へFAX報告をお願いします。

(2) 検査件数 (④～⑨)

12月14日までと、12月15日以降で報告対応が異なります。

【12月14日までの報告】

検査件数は、現行の方法で報告をお願いします。

なお、現行の方法は管轄保健所により異なります。

※G-MIS アカウントが付与されている場合、G-MIS に入力いただくことが可能ですが、現行の方法も並行して、報告お願いいたします。



【12月15日以降の報告 (12月14日分の実績以降の報告)】

- ・G-MIS アカウントが国から付与されている場合は、G-MIS で報告をお願いします。
- ・付与されていない場合は、付与されるまでの期間、別添の日報様式で診療状況(①～③)とともに、管轄保健所へ FAX 報告をお願いします。

3 報告期限

- 診療・検査医療機関として開設した日の実績を、翌日 13 時までに報告をお願いします。

※実績日翌日が休診等のため、報告が困難な場合は、実績日中に報告をお願いします。

<G-MIS 入力時の注意点>

- ・G-MIS では、『提出日』を入力する欄があります。
- ・『提出日』に入力する日付は、実際の入力日に関係なく、「実績日の翌日の日付」を入力してください。

(例) 12月15日の実績を入力する場合

⇒『提出日』は「12月16日」と入力する。(実績日の翌日の日付)

※ 12月15日中に入力する場合でも、『提出日』は「12月16日」

- 診療・検査医療機関として開設した場合は、発熱患者等の有無や新型コロナウイルス検査の実施の有無に係わらず、報告をお願いします

⇒発熱患者数、検査件数が0人の場合は、人数は「0」としてください。

- 集計作業に時間を要するため、時間厳守に御協力をお願いいたします。

1 G-MISに基づく報告内容

次の①から⑨の項目になります。(①～③：診療状況、④～⑨：検査件数)

- ① 診察室数
- ② 診療・検査医療機関として開設した時間
- ③ 開設時間内に診察した発熱患者等の数
- ④ 新型コロナウイルス検査で検体採取した総人数＜注意＞
☞『保険適用で行われた検査』及び『本人等の希望で行う無症状者の検査等』の数
- ⑤ ④のうちPCR等の核酸検出検査の実施人数
- ⑥ ⑤のうち自院でPCR等を行った人数＜注意＞
- ⑦ ④のうち抗原定量検査の実施人数
- ⑧ ④のうち抗原定性検査（簡易キット等）の実施人数
- ⑨ ④のうち保険診療でなく、本人等の希望で行う無症状者の検査等

＜注意＞

- ④は検体採取後、保健所により行政検査が行われる場合は、報告対象外です。
なお、その場合は、新型コロナウイルス検査にかかる診療報酬（検体検査料、検体検査判断料）は算定できませんので、ご注意ください。
- ⑥は、PCR等の機器を保有し、自院で検査分析をしている施設のみ回答してください。
PCR等を民間検査機関に委託した人数は入力不要です。

2 報告方法

(1) 診療状況（①～③）

診療・検査医療機関の場合は、診療・検査医療機関の指定日以降の診療状況（①～③）報告が必要です。

1) 指定日から12月14日までの診療状況（①～③）

別添の参考様式（月次実績報告）に記入いただき、12月15日以降に、管轄保健所へFAXでお送りください。

2) 12月15日以降の診療状況（①～③）

別添の日報様式で検査件数（④～⑨）とともに、管轄保健所へFAX報告をお願いします。

(2) 検査件数 (④～⑨)

12月14日までと、12月15日以降で報告対応が異なります。

【12月14日までの報告】

検査件数は、現行の方法で報告をお願いします。
なお、現行の方法は管轄保健所により異なります。



【12月15日以降の報告 (12月14日分の実績以降の報告)】

別添の日報様式で、診療状況 (①～③) とともに、管轄保健所へ FAX 報告をお願いします。
なお、G-MIS 入力に変更することも可能ですので、変更希望の際は、管轄保健所へお問い合わせください。

3 報告期限

- 診療・検査医療機関として開設した日の実績を、翌日 13 時までに報告をお願いします。
※ 実績日翌日が休診等のため、報告が困難な場合は、実績日中に報告をお願いします。
- 診療・検査医療機関として開設した場合は、発熱患者等の有無や新型コロナウイルス検査の実施の有無に係わらず、報告をお願いします
⇒発熱患者数、検査件数が0人の場合は、人数は「0」としてください。
- 集計作業に時間を要するため、時間厳守に御協力をお願いいたします。

1 G-MISに基づく報告内容

次の④から⑨の項目が報告項目です。

G-MIS や別添日報様式へは、①～③の診療状況も入力できますが、報告不要です。

- | | | |
|---|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 診察室数 ② 診療・検査医療機関として開設した時間 ③ 開設時間内に診察した発熱患者等の数 | } | 診療・検査医療機関のみ入力 |
|---|---|---------------|

- ④ 新型コロナウイルス検査で検体採取した総人数^{<注意>}
 ⇨ 『保険適用で行われた検査』及び『本人等の希望で行う無症状者の検査等』の数
 - ⑤ ④のうちPCR等の核酸検出検査の実施人数
 - ⑥ ⑤のうち自院でPCR等を行った人数^{<注意>}
 - ⑦ ④のうち抗原定量検査の実施人数
 - ⑧ ④のうち抗原定性検査（簡易キット等）の実施人数
 - ⑨ ④のうち保険診療でなく、本人等の希望で行う無症状者の検査等

<注意>

- ④は検体採取後、保健所により行政検査が行われる場合は、報告対象外です。
 なお、その場合は、新型コロナウイルス検査にかかる診療報酬（検体検査料、検体検査判断料）は算定できませんので、ご注意ください。
- ⑥は、PCR等の機器を保有し、自院で検査分析をしている施設のみ回答してください。
 PCR等を民間検査機関に委託した人数は入力不要です。

2 報告方法

(1) 検査件数 (④~⑨)

12月14日までと、12月15日以降で報告対応が異なります。

【12月14日までの報告】

検査件数は、現行の方法で報告をお願いします。

なお、現行の方法は管轄保健所により異なります。

※G-MIS アカウントが付与されている場合、G-MIS に入力いただくことが可能ですが、現行の方法も並行して、報告をお願いいたします。



【12月15日以降の報告 (12月14日分の実績以降の報告)】

- ・基本的に、G-MIS での報告となります。

今後、G-MIS アカウントが国からメール等で届きますので、案内が届くまでの期間は、別添の日報様式で、管轄保健所へ FAX 報告をお願いします。

※アカウント付与には、1か月近くかかる場合があります。

3 報告期限

- 新型コロナウイルス検査を実施した日の実績を、翌日 13 時までに報告をお願いします。

※実績日翌日が休診等のため、報告が困難な場合は、実績日中に報告をお願いします。

<G-MIS 入力時の注意点>

- ・G-MIS では、『提出日』を入力する欄があります。
- ・『提出日』に入力する日付は、実際の入力日に関係なく、「実績日の翌日の日付」を入力してください。

(例) 12月15日の実績を入力する場合

⇒『提出日』は「12月16日」と入力する。(実績日の翌日の日付)

※ 12月15日中に入力する場合でも、『提出日』は「12月16日」

- 集計作業に時間を要するため、時間厳守に御協力よろしくお願いいたします。

参 考

G-MIS（診療状況及び検査件数）の入力項目 【診療所用】

- ・ G-MIS に直接入力する場合、『提出日』欄は、「実績日の翌日」を入力すること。
- ・ 過去の実績を入力する場合も同様に、『提出日』を「実績日の翌日」にする。

（例）12/1 の実績数の報告 ⇒ 提出日は「12/2」

報告を忘れていた 12/2 の実績数を 12/4 に入力する場合⇒提出日は「12/3」

【1】診療状況

（1）診察室数

- ・ 「診療・検査医療機関」として発熱患者等を診療するために設置した 診察室の数を入力する。

（2）「診療・検査医療機関」として開設した時間

- ・ 原則、指定の際に報告した開設時間を入力する。
- ・ ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力する。
- ・ 入力は、15 分単位まで可能です。

（例：5.0、5.25（＝5 時間 15 分）、5.5（＝5 時間 30 分）、5.75（＝5 時間 45 分） 時間）

- ・ 診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力する。
（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10 時間と入力する。）

（3）開設時間内に診察した発熱患者等の数

- ・ 診察室が複数ある場合は、全ての診察室で診療を行った発熱患者等の人数の合計を入力する。
- ・ 新型コロナウイルス検査の実施の有無によりません。
- ・ 発熱患者の他、発熱が無くても症状から新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者を含みます。

【2】検査件数

（1）新型コロナウイルス検査で検体採取した総人数

- ・ PCR 検査、抗原検査（定量又は定性）のため、検体採取した人数を入力する。
- ・ 同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントする。
（同じ患者で、複数の検査方法を実施した場合は、（2）、（4）、（5）それぞれ実施した検査に、カウントします）
- ・ 保険適用の検査に加えて、本人等の希望による無症状者の検査等のスクリーニング検査も併せて入力する。

※検体採取後、保健所等で行われる行政検査は、報告対象外です。

- ・ 新型コロナ以外の入院患者に対して PCR 検査、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット等）のために検体採取した場合を含める。

ただし、退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く。

- ・ 診療・検査医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。（以下（2）～（6）も同様）

（2）検体採取の総人数うち、PCR 検査の実施人数

- （1）のうち、PCR 検査を実施した人数を入力する。

（3）PCR 検査の実施人数のうち、自院で PCR 等を実施した人数

- ・ PCR 検査目的で検体採取した人数（2）のうち、自院が保有している PCR や LAMP 等の機器で検査実施した人数を入力する。（外注したものは含みません）

- ・ 検査実施日中に、結果判明したものを入力する。

（2）の検体採取日と結果判明日が異なる場合は、（2）の内数になりません。

<例>

12月1日に、前日採取した5人分と、当日採取した4人分を合わせて自院でPCR検査し、12月1日中に9人分の結果が判明した場合

⇒ 12月2日に報告する検査件数（12月1日の実績）の内、（1）～（3）は次の通り

（1）総人数は4人、（2）PCR検査は4人、（3）自院でのPCR等実施数は9人（5+4）

（4）検体採取の総人数のうち、抗原定量検査の実施人数

- （1）のうち、抗原定量検査を実施した人数を入力する。

（5）検体採取の総人数のうち、抗原定性検査（簡易キット）の実施人数

- （1）のうち、抗原定性検査（簡易キット）を実施した人数を入力する。

（6）検体採取の総人数のうち、無症状者の希望に基づく検査等を実施した人数

（1）のうち、保険適用にならない本人等の希望で行う無症状者の検査、自治体が行う無症状の妊婦・高齢者等の検査があれば入力する。

<検査件数の入力例>

12月1日、医師の判断により、保険適用の検査として20人検体採取したうち、20人抗原定性検査（簡易キット）を実施し、その内2人がPCR検査を追加で民間検査会社に検査依頼した場合

⇒12月2日に報告する検査件数（12月1日の実績）は、次の通り

- （1）総人数は20人、（2）PCR検査2人、（3）自院でのPCR等実施数0人、
（4）抗原定量検査0人、（5）抗原定性検査（簡易キット）20人、
（6）保険適用以外の本人希望検査等0人

■ 診療・検査医療機関の指定されておらず、新型コロナウイルス検査を実施している医療機関は、【2】の（1）～（6）のみ、入力してください。